

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日 時：令和2年8月12日 10:00～12:00 17:00～19:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、落防災専門官、前澤専門職、和田専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ マネージャー他6名（テレビ会議システムによる参加）

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、前回面談（8月5日）を踏まえて、9月11日に予定されている福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1～5に基づき以下の説明があった。

- ・中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・今年度訓練の目的・達成目標
- ・主な検証項目
- ・実施・評価体制
- ・訓練の項目・内容（防災業務計画の記載との整合）
- ・訓練シナリオ
- ・今年度評価指標のうち主に[PLAN(計画)]、[DO(実行)]に関する内容

また、後方支援活動訓練について、新型コロナウイルス感染症による県外移動自粛要請に伴い、後方支援拠点の立上げではなく、東京において模擬できる場所を用意し、そこで訓練を行うことを考えている旨説明があった。

原子力規制庁より、前回面談と変わらず福島第一原子力発電所の中期計画上の今年度訓練の位置付けが分かりにくいことを伝え、後方支援活動訓練については、活動拠点において実施した場合に評価することとしているが、必ずしも現在予定している9月11日の訓練に合わせて実施する必要はなく、別日に要素訓練として行えば評価対象とする。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、今年度実施することが困難である場合については、評価方法を検討する旨伝えた。

また、今後、訓練実施に向けて原子力規制庁と東京電力ホールディング

ス株式会社の訓練コントローラ間で調整しながら準備を進めることとした。

## 6. その他

- 配布資料：資料 1 訓練計画説明に係る面談（5週間前）時の確認事項（東京電力ホールディングス株式会社）
- 資料 2 2020年度福島第一原子力発電所 緊急時演習実施計画書（案）（東京電力ホールディングス株式会社）
- 資料 3 2020年度福島第二原子力発電所 緊急時演習実施計画書（案）（東京電力ホールディングス株式会社）
- 資料 4 別紙一式（東京電力ホールディングス株式会社）
- 資料 5 追加説明資料（東京電力ホールディングス株式会社）